ふれあいめーる かつま

コミュニティ情報

令和５年８月１日号（第 97 号）
勝間コミュニティ推進協議会発行

PC やスマホでもご覧になれます・・・勝間コミュニティ推進協議会 で検索！

浴衣で熊毛音頭！…「かつまよいち」事前企画

６月 18 日（日）10 時から勝間市民センターにて、『浴衣で熊毛音頭を踊りませんか？』が、「かつまよいち」（勝間コミュニティ推進協議会かつまっ子育成部主催、7/20）の事前企画として開催されました。

熊毛北高等学校の生徒さんにお手伝いいただいて着付けを体験し、浴衣で熊毛音頭を踊りました。みんな最初のうちはモジモジしていましたが、後半には音頭がかかると自然に輪になり踊り出していて、「夏祭り、盆踊りとはまさに！」という光景でした。

親子科学工作講座「偏光万華鏡と偏光アート」

７月８日（土）10 時から勝間市民センターにて、勝間地区社会福祉協議会の子育てサロン「さーくる・はっぴぃ」主催の親子科学工作講座『まるで宝石！！偏光万華鏡と偏光アートを作ってみよう！』が開催されました。

（株）トクヤマの「トクヤマ化楽くらぶ」のメンバーに教わりながら、不思議な板「偏光板」とセロハンテープなどを組み合わせて美しい作品を作りました。参加された皆さんのキラキラしたリアクションがとても印象的でした。

【お知らせ】消費者セミナー『大切な人たちを困らせないための備え』

９月 11 日（月）ゆめプラザ熊毛にて、周南消費者協会主催の第２回消費者セミナー『大切な人たちを困らせないための備え～何から始めるの？想いをカタチに、とは？～』が開催されます

令和６年４月１日から相続登記が義務化されることから、何から準備すればいいか？また、これからの人生を自分らしく過ごすために想いをカタチに残す方法について一緒に考える講座です。参加費無料、どなたでも参加できます。

◎日時：９月 11 日（月）９：30～11：30
◎会場：ゆめプラザ熊毛 ２階 大会議室
◎講師：山口地方法務局周南支局職員、消費生活相談員有資格者
◎定員：25 名（先着順）
◎申込期間：８月 16 日（水）～19 日（土）
◎申込方法：①氏名、②住所、③日中連絡がとれる電話番号を、
下記へのショートメールか FAX のどちらかでお申し込みください。
◎申込先：周南消費者協会 河村会長
ショートメール番号：090-5261-1635、FAX：0834-25-4303

防災コラム　ツキノワグマの被害を防ぐために

（「西中国山地ツキノワグマ保護管理対策協議会」のチラシより）

【クマの活動時間帯】
本来昼行性のクマですが、人里に下りるときは夜行性になります。
活発になると言われる早朝・夕方は特に注意しましょう。

【出会わないために】
クマは耳が良いため、音が出るものを携帯しましょう（ラジオや鈴など）。

【もし出会ったら】
- クマが気付いていないとき…静かにその場から立ち去りましょう。
- クマが気付いているとき…ゆっくりと後ずさりして逃げましょう。
- 至近距離で出会ってしまったら…両腕で顔や頭を覆い、うつ伏せになるなどして、ダメージを最小限にとどめましょう。
- 子グマを見かけたら…近くに母グマがいます。速やかに立ち去りましょう。

【クマを人里に近づけないために】
- 誘引物の除去…果実の早期収穫。不要な果樹の伐採。廃棄果実やハチの巣の除去。養蜂箱や生ごみコンポストの管理（電気柵で覆うなど）。
- 身を隠させない…茂みの除去（継続することが重要）。

※詳しくは、「山口県環境生活部自然保護課 ツキノワグマ」で検索🔍